- ・来年(令和3年)は平成23年の紀伊半島大水害から10年の節目。
- ・紀伊半島大水害において、和歌山県でも甚大な被害を受けたが、復旧・復興アクションプログラムの下、平成24年度末で95%、平成29年3月末で公共土木施設(道路、河川、砂防施設、港湾・海岸) 被災箇所の100%の復旧が完了した。(国直轄事業は除く)
- ・その後も頻発化・激甚化する自然災害で被災した公共施設等の災害復旧工事の早期完了を目指すとともに、「防災・減災、国土強靱化 のための3か年緊急対策」の予算等を活用し、ハード・ソフトの緊急対策を推進しているところ。

# 紀伊半島大水害(平成23年9月)

# 県内の被害

#### 【人的被害】

死者56人、行方不明者5人、重傷者5人、軽傷者3人

#### 【物的被害】

全壊240棟、半壊1,753棟、一部破損85棟 床上浸水2,706棟、床下浸水3,149棟、 (公共施設)

河 川:護岸決壊等840箇所

道路:路肩欠損、法面崩落等296筒所

砂防施設:砂防堰堤等36箇所

農業用施設:ため池、頭首工、水路等2,559箇所

山腹崩壊等:278箇所

# 【観測記録】最大日降水量 1,186mm(色川) 最大1時間降水量 132.5mm(新宮)



#### 課題

- ○明るいうちに避難するための情報伝達
- 〇 市町村の機能不全へのプッシュ型対応
- ○防災訓練・避難所の見直し

- 〇長期停電に備える対策
- ○ミッシングリング解消
- 〇ダムの事前放流をはじめ風水害・土砂災害対策の推進

# 防災・減災、国土強靱化の推進

# ○気象・避難等の情報伝達

## 避難勧告等の判断・伝達モデル基準の策定 [H24.10月]

- ・市町村が判断しやすい実用性の高いものとして、和歌山県版の モデル基準を策定
  - (1)被害が発生する前に避難勧告・指示の発令ができるよう、 **気象情報等を分析した予測ベースでの発令**
  - (2) 予測ベースの発令となるが、空振りをおそれず避難勧告等を発令
  - (3)土砂災害が発生した場合や、前兆現象が確認された場合には、直ちに発令
  - (4) 夜間の避難は危険性が伴うため、明るいうちに避難勧告等を発令
  - (5)住民伝達時における緊迫感のある表現

### 和歌山県気象予測システムの導入[H25.9月]

- ・(一財)日本気象協会の短長期の降水予測情報を基に、和歌山県 独自の気象予測システムを整備
- ・モデル基準に使える数値情報の提供

防災わかやまメール配信サービス [H19.9月] FMラジオ 〔H28.5月〕

エリアメール、緊急速報メール [H23.7月]

防災GIS (地図上に災害情報を表示) [H27.4月]

#### 「和歌山県防災ナビ」アプリ〔H30.5月〕

- ・避難場所とそのルートを簡単に検索
- ・防災情報を自動配信
- ・家族が避難した場所が確認可能
- ・避難トレーニングが可能





# 地震・津波観測監視システム(DONET) [H27.4月]

- ・津波の予報業務許可を取得し、平成27年度より予報業務を開始
- ・県内全沿岸部の市町や消防に、即時に津波浸水予測図等を提供

# ○被災市町村への支援

## 被災市町村への機能支援体制の構築

- ① 災害時の市町村役場機能を支援〔H25.7月〕
  - ⇒ 災害時緊急機動支援隊の創設(720名)
- ② 災害廃棄物の円滑な処理を支援〔H26.5月〕
  - ⇒ 災害廃棄物処理支援要員を任命(30名)
- ③ 住家の被害程度に基づいた罹災証明書の早期交付を支援〔H26.5月〕
  - ⇒ 住家被害認定士の養成(1,584名)及び 住家被害認定士リーダー(36名)の派遣体制の構築

# ○防災訓練・避難所の見直し

### より実践的な防災訓練の実施[H24.10月]

- ・津波災害対応実践訓練:複数の会場・機関が連携したより実践的な訓練
- · 災害対策本部総合統制室運営図上訓練: 状況付与型図上訓練

#### 避難場所の見直し〔H24.1月〕

・地震・津波の避難場所の安全レベル設定 (☆~☆☆☆) に加え、 風水害の避難所も安全レベルの考え方を用いて見直し

# 〇被災者・被災地のために

- ・流木の迅速な処理
- ・ホテル、旅館のみなし避難所的利用
- ・義捐金の早期配付
- ・応急仮設住宅より「みなし仮設」の活用
- ・県河川における砂利の一般採取促進

# 防災・減災、国土強靱化の推進

#### 〇長期停電等に備えた災害対応

#### 災害時における停電・通信障害の早期復旧に係る協定

●平成30年9月の台風第21号の暴風雨による、倒木や 電柱倒壊等の被害により、大規模な停電及び通信障害 が発生し、それが長期化したことを背景に、停電及び通 信障害の早期復旧に向けた県と関西電力、県とNTT西 日本がそれぞれ連携できるよう、平成31年4月に協定 を締結。

#### 災害時における電動車両等に関する協定

- ●災害時に、停電により電力を喪失した避難所に対し、 電気自動車等による電力供給を実施するための協定 を締結。
  - ※三菱自動車グループ(R元.11) 日産自動車グループ(R2.2)

## 〇大規模災害に備えた高速道路ネットワーク等の 早期整備

#### 高速道路ネットワーク等の早期整備

- ●災害発生後の迅速な救助・救援活動を可能にし、 国土の強靱化を図るため、高速道路のミッシング リンクの早期解消や、ネットワークが寸断する可能 性が高い暫定2車線区間の4車線化など災害に強 い道路ネットワークの整備を推進。
- すさみ串本道路、串本太地道路、新宮道路、 新宮紀宝道路の事業推進
- •有田~南紀田辺間の4車線化の早期完成



#### 〇風水害・土砂災害対策の推進

#### ダムの事前放流

- ●紀伊半島大水害を契機に県内の4ダム\*において、 H24.5に利水事業者である関西電力と「事前放流」に 関する協定を締結
  - ※ 県内の4ダム
    - (県管理:二川・椿山・七川 関西電力管理:殿山)
- ●「事前放流」により貯水位を低下させ、洪水調整容量 を追加的に確保
- •より長く貯留させることで避難時間を確保
- ・放流時の流量を低減させることで下流被害を軽減 ⇒協定締結8年で50回の運用実績
- ●国管理の一級水系(紀の川、新宮川)においても 河川管理者、ダム管理者及び関係利水者と治水 協定を締結し、今出期から運用開始

#### 和歌山県土砂災害啓発センター設置

- ●紀伊半島大水害を契機に、土砂災害に関する調査研究と啓発活動の拠点となる施設として、H28.4に県が那智勝浦町に設置
- ●近畿地方整備局大規模土砂災害対策技術センター が入所し、大規模土砂災害に係る建設技術の研究 及び開発を推進

#### 住民目線のソフト対策

●平成24年6月より、土砂災害の危険度分布をテレビ のデータ放送で配信開始

# 〇3か年緊急対策後も継続して対策が必要な事業

# <道路>

山間部の多い和歌山県では未だに 数多くの法面対策すべき箇所が 残っているため、引き続き対策の推 進が必要。

#### <河川>

過去10年間の浸水被害は全国ワースト6位。引き続き、樹木伐採や河道掘削等による浸水対策の推進が必要。

### <砂防>

県内において、毎年のように土砂災 害が発生。引き続き、防災拠点や避 難場所等を保全する箇所における砂 防事業の推進が必要。

### <海岸・港湾>

「津波から『逃げ切る!』支援対策プログラム」に基づき、2024年度までに海岸堤防や港湾施設等の嵩上げ・強化が必要。

# 〇3か年緊急対策に含まれていない対策が必要な事業

< 老朽化対策 > 予防保全への転換に向けた計画的かつ着実な対策の推進が必要。 < 港湾 > 防波堤の粘り強い化について、対策の推進が必要。

「3か年緊急対策」を活用し、集中的に対策を進めているところであるが、頻発化・激甚化する自然災害に対する 抜本的な対策としては、なお不十分。

さらなる防災・減災、国土強靭化の推進が必要!